

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	光博有限公司 (Prolight Corporation Limited) 取締役 傅嘉鈴 (Director FU Chia Ling)
【住所又は本店所在地】	香港 カウルーン チムサーチョイ オースティンロード136-138 ゴールドンゲートコマーシャルビルディング 3階 303号室
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年7月5日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社倉元製作所
証券コード	5216
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	光博有限公司（Prolight Corporation Limited）
住所又は本店所在地	香港 カウルーン チムサーチョイ オースティンロード 136-138ゴールデンゲートコマーシャルビルディング 3階303号室
事務上の連絡先及び担当者名	富士 靖史
電話番号	080-5408-4280

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年6月27日
訂正箇所	提出書類を変更報告書に変更 根拠条文を法第27条の25第3項に変更 変更報告書提出事由の共同保有者の減少を削除

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第3項

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上減少したため。
共同保有者の減少

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上減少したため。